

## 令和6年第4回尾道市教育委員会会議録

日 時 令和6年3月22日（金） 午後2時30分 開議  
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室  
署名委員 村上節子委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第4回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村上節子委員を指名いたします。

なお、本日は議題として、議案第20号尾道市立圓鏑勝三彫刻美術館長の任命についてを追加提出させていただきます。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち重要な項目がありましたら、順次報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。

議案集の1ページをお開きください。

まず、業務報告についてですが、報告の4から6行目、高西中学校の校舎増築についてでございますが、3月15日に電気設備の契約を5,026万3,000円で丸一電設工業と、それから機械設備の契約を3,993万円で光和工業所とそれぞれ契約締結いたしました。既に建築主体の契約は2月に完了しておりますので、今後、業者と打合せを行いながら、令和6年度中の完成を目指してまいりたいと考えております。

それ以外の報告及び行事予定については記載のとおりとなっております。

御報告は以上でございます。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告をいたします。

2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございます。

3月16日に、おのみち市民大学・家庭教育支援講座「小学生のための冬の星

空観察会」を開催しました。当日は、子供54人とその保護者、合計で104人の方に御参加をいただきました。アンケートでは、前半の音楽もすばらしくて、ゆったりと充実した時間が過ごせた。あるいは、中学生向けの観察会も行ってほしいなど、評価の高い意見をたくさんいただいております。

次に、行事予定でございますが、3月27日に、東尾道多目的競技場無料開放「人工芝であそぼう！！～2024春～」を行います。今年1月に引き続き2回目の開催となりますが、人工芝グラウンドの安全性や快適性を広く知っていただきたいとの思いから春休みに実施するものでございます。前回の参加者アンケートでは、芝の快適さに感動される意見もありましたので、今回もより多くの方にお越しいただくことを期待しているところでございます。

続きまして、図書館について指定管理者から報告のありました事業報告をいたします。

まず、3ページは中央図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。

行事予定でございますが、4月6日と20日に子ども囲碁教室を開催いたします。令和6年度の新たな取組として、月2回、小学生、中学生を対象にした囲碁教室を開催することとしておりまして、現在、受講生を募集しているとのことでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。

みつぎ子ども図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。

行事予定でございますが、3月24日に、春待ちジャズ・コンサートを開催します。図書館前の広場で行うキーボードやギターによるジャズ演奏会で、定員などは設けず、道の駅に来られた方にも広く見ていただきたいとのことでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

因島図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。

行事予定でございますが、4月2日から開館30周年記念行事図書館d e スタンプラリーを開催いたします。本年10月の因島図書館開館30周年を記念したイベントでございまして、図書の貸出しやイベント参加などでスタンプを獲得でき、スタンプの数に応じて景品をプレゼントするというものでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。

瀬戸田図書館でございます。

業務報告でございますが、3月15日から堀尾聡切り絵作品展を開催中でございます。1981年に二十歳で亡くなられた瀬戸田出身の堀尾聡さんの切り絵作品展でございます。新聞にも大きく取り上げられたことから、中学生、高校生も含めて、幅広い年代の方やふだん図書館に来られない方も多く訪れているとのことでございます。

なお、この作品展の開催に合わせまして、お父様の堀尾平安喜様から尾道市に対して御寄附もいただいておりますので、御報告をさせていただきます。

行事予定につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。

向島子ども図書館でございます。

業務報告につきましては記載のとおりです。

行事予定でございますが、3月23日にわくわく子ども1日図書館員を開催します。4月から5年生、6年生になる小学生が対象で、貸出業務やお薦め本のPOP作成、展示コーナーの装飾などを体験するものでございます。定員4名の募集でございますが、募集開始当日のうちにすぐ定員に達するほどの人気とのことでございます。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

議案集8ページをお開きください。

業務報告についてでございますが、2月末をもって小・中学校特殊建築物定期調査業務は完了しております。その他、年度末に向けて進捗中の業務について記載させていただいております。

続いて、行事予定でございます。

旧三庄中学校跡地整備については、先月も報告させていただいておりますとおり、全国的な資材不足の影響により、電気設備工事が遅れております。したがって、年度内工事完了が難しい状況でございますので、現在のところ、6月末まで工期延長する予定とし、予算繰越しや契約変更等の事務を進めております。

4月になりましたら、新年度の事務執行に向けて、因島瀬戸田地域の学校事務説明会、学校技術員説明会を開催する予定です。日程は記載をしておりますが、学校行事等の調整が必要なため、現在のところ、あくまでも予定ということで記載をさせていただいております。

以上でございます。

○**新苗美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定の御説明をいたします。

議案集9ページを御覧ください。

市立美術館では、3月2日から、特別展「海からの贈りもの展」を開催中です。初日は「アンティークジュエリーに込められたメッセージ」と題した講演会を開催し、約30名の参加がありました。

行事予定につきまして、圓鏝勝三彫刻美術館では、3月26日から「圓鏝勝三旅の軌跡」と題し、春季特別展を開催します。圓鏝勝三が旅先で目にした景色やそのときの思いは圓鏝芸術に大きな影響を与え、平和への願い、海外での美しい景色や情景をテーマに数々の作品を制作しました。今回の展覧会では、圓鏝勝三の旅に焦点を当て、彫刻作品をはじめスケッチ、エスキースを御紹介します。

また、4月7日には、みつぎ桜まつりを開催します。当日は野外ステージでの備後かわち太鼓や傘踊りほか、館内ステージでは日本舞踊やフラダンスの披露を行うほか、キッチンカーやお茶席などもあり、彫刻美術館や記念講演の魅力を地域の皆様に周知いたします。お茶券とお楽しみ抽せん券つきのチケットは既に完売しているそうです。

その他につきましては、記載のとおりでございます。

○**三浦学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告をいたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、3月4日に尾道南高等学校、3月7日に中学校、本日、3月22日に小学校で卒業証書授与式が行われました。どの学校からも厳粛な中にも感動のある卒業証書授与式であったと報告を受けております。

続いて、行事予定でございますが、3月29日、辞職者辞令交付式を行います。今年度は定年が1年延長されておりますため、定年退職者はゼロ人、辞職者は15人です。

4月1日、管理職辞令交付式、新規採用者辞令交付式、所属職員辞令交付式を行います。新規採用者は31人の予定です。

4月8日、小・中学校と尾道南高等学校で始業式が行われます。

4月9日、入学式が、午前小学校、午後中学校、夕刻に尾道南高等学校で行われます。

なお、百島小学校は休校中であるため、また百島中学校は入学者がいなかった

め、入学式は行いません。

4月10日、尾道市立学校校長会議を行います。

4月23日、学校経営サブリーダー研修会を行います。

続いて、久保・長江中学校区に係る小中一貫教育校の開校準備についてでございます。

まず、3月19日の尾道市議会本会議において、学校設置条例が原案どおり可決され、統合小学校の校名が尾道市立尾道みなと小学校、統合中学校の校名が尾道市立尾道みなと中学校に決まりましたことを御報告いたします。

2月26日、第3回教育課程等検討部会を開催し、小中一貫教育校開校の前年度に行う児童・生徒交流について、開校後の研究主題について協議を行いました。

児童・生徒交流については、総合的な学習の時間での発表会や社会見学を通して行うこと等の案が出され、今後、各校で調整が行われます。研究主題については、表現力と探求をキーワードに今後検討を重ねていくこととなりました。

3月15日、第3回総務等検討部会を開催し、開校に向けた引っ越しのスケジュールについての説明が事務局からありました。

また、校章や校歌についてのこれまでの統合校での経緯の紹介や、校歌の歌詞に込めたい言葉を児童・生徒、教職員、保護者、地域の方々から応募し、今後の作詞の参考としていただくよう事務局から提案し、了承されました。

3月18日、第4回生徒指導等検討部会を開催し、学校規定品について学校からの提案、通学路合同点検の報告、通学支援の方向性について事務局からの提案が行われました。

学校規定品について、制服は、中学校はスーツ型とすること、小学校はスモック型とし、ズボンとスカートは選択ができるようにすること等、制服見本とともに具体的な提案がありました。

また、通学靴は色のみを指定し、学校規定品としないことなど、保護者負担をできる限り軽減するための提案も行われました。

通学路の合同点検は、2月27日から3月1日にかけて、久保小学校区、長江小学校区、土堂小学校区で、保護者、補導員の方をはじめとする地域の方々、学校、市や県の道路管理者、警察、教育委員会と共に行い、通学路としてより安全な道はどこか意見交換を行ったり、危険箇所について改善策を協議したりしました。通学路については、このたびの協議を踏まえ、改めて学校が提案を行うことや道路の改善について、教育委員会と関係機関が今後、協議を行うこ

とを確認しました。

通学支援については、まず令和6年度より山波地域から久保中学校へ路線バスを利用して通学する生徒の定期券を支給するための予算を議会へお願いをしている旨報告がありました。

また、長江通りを通過して尾道みなと小学校へ通学する児童への通学支援についてですが、尾道市通学対策基準では、通学支援の基準をおおむね3キロ以上としておりますが、これまで保護者や地域の方々から、夏の暑さを踏まえ、通学距離について検討してもらいたいとの御要望や、長江通りの安全確保に係る御要望を多数いただいていたことから、現久保小学校区と現土堂小学校区に居住する児童のうち、希望する児童を対象に、学校最寄りのバス停までの路線バス定期券を支給することの提案を行いました。

学校規定品や通学支援の在り方については、各所属に持ち帰り、意見を集約した上で、次回の生徒指導等検討部会で改めて協議をすることとしております。

3月19日、第6回開校準備委員会を開催しました。

委員長から、校名案について議会で承認をいただいたことの報告や、先ほども説明しました校歌に込めたい言葉の募集についての説明、部会長から各部会での検討内容についての報告等が行われました。

小中一貫教育校の開校まで残り1年となりました。新年度になりましても、子供たちにとって楽しく生き生きと教育活動ができる学校、保護者、地域から愛され、誇りに思える学校を目指し、全力で開校準備を行ってまいります。

以上でございます。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

それでは、業務報告です。

2月29日に、尾道市いじめ防止対策委員会を実施しました。

3月18日には、尾道市教育相談連絡協議会を実施しました。不登校児童・生徒支援ハンドブックについてや相談業務について情報共有を行いました。

続いて、行事予定です。

4月16日に、中学校の学力定着実態調査、4月18日は、全国学力・学習状況調査を実施いたします。

続いて、12月12日火曜日に実施しました令和5年度尾道市小学校学力定着実態調査の結果について報告をさせていただきます。

尾道市の小学校2年生から5年生の平均と全国の平均についてです。

小学校2年生、国語の尾道市の平均は79.9、全国平均が79.3、算数の尾道市の平均が75.4、全国平均が73.1、小学校3年生国語の尾道市の平均が66.9、全国平均は68.4、算数の尾道市の平均は75.8、全国平均は69.9、小学校4年生国語の尾道市の平均は65.0、全国平均は64.2、算数の尾道市の平均は68.9、全国平均は64.8、小学校5年生国語の尾道市の平均は72.6、全国平均は69.9、算数の尾道市の平均は62.9、全国平均は58.3でした。

今年度は、3年生の国語以外全国平均を上回り、改善傾向となりました。尾道市主催の研修として取り組んできた2年生担任研修会や課題のある学校に学習支援講師を配置し、学習支援講師同士の交流の開催などが改善につながったと捉えております。今後も、その後の学年へつなげるよう、各学年での学力の定着について努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○宮本教育長 ただいまの報告について御意見、御質問はありませんか。

○村上（正）委員 図書館についてお聞きしたいんです。

この前、先月、質問しとったんですけども、あれはどうなりました。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。こちらの業務報告は、行事予定のその後に御報告をさせていただく予定としております。

○村上（正）委員 教育指導課について、学習状況調査については改善傾向が見られるということなんですが、今度、どこまで公表できるかは別問題として、配点分布図と、それと正答率の統計を今度見たいんですけども、次のときで結構なんで、またよろしくをお願いします。

以上です。

○宮本教育長 村上節子委員。

○村上（節）委員 村上です。学校経営企画課にお聞きします。

先ほど通学路に関して皆さんで検討されて、その後、長江通りを通過しての小学校に関しての検討案を出されたとお伺いしましたが、例えば中学校に通うに当たって、山波から久保に今通学されてるバスに関して費用を出すという話もお伺いしたんですけど、統合した後の、例えば土堂学区から今の久保中学校まで行く経路が、私が想像するに、多分2号線をずっと通って、防地口と言うんですかね、あそこからずっと上がるのかなと思ってるんですけど、ある保護者の方、今度中学1年生になる子供をお持ちの親御さんからお伺いしたのが、防地口から上がる坂道のところが、上がるときは多分押して、どうしても全部をこいで上がるのは難しいから、押して上がるだろう。だけど、帰るときに、あ

の坂道がくねくねして、しかも細い道を自転車で降りるっていうのがちょっと怖い。そうなったときに、例えば自転車を下の図書館あたりとか、あのあたりに駐輪場があって、自転車を止めて、そこから歩いて上がるとか、何かそういう手だてってあるのかなと聞かれたので、まだ全然そういう話とかは聞いてないからということで、またお伺いしときますねっていう感じで答えたんですけど、何かそういう検討ってされてるんですか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。恐らく久保中から防地口までの坂道を自転車通学を想定しての御質問だったと思うんですけども、現在、久保中学校まで、山波地域から通っている子供たちには自転車通学を認めておりません。この理由は、やはりその坂道の安全性であるとか、国道2号線の安全性ということを勘案して認めていないと。その代わりに、バス通学の定期券の補助を3分の1今年度まで支給していたんですが、市議会の承認をいただきまして、令和6年度から定期券そのものを支給するというように改めます。

そのことから、土堂方面から自転車通学をすることになるであろう生徒についても、あの坂道を自転車で通わせるということは想定しづらいんじゃないかなというふうに思っております。

ですので、今、長江中学校の生徒は長江通りを通っておりますので、そういうことになるのではないかとはい今のところ思っておりますが、こういったこと全て、バスの在り方、自転車通学の在り方、それから通学路の在り方をセットで検討していかないといけないことですので、また幅広く意見をいただきながら、今後、生徒指導規定等の見直しも含めて検討していくということになるかと思っております。

○宮本教育長 豊田委員。

○豊田委員 教育指導課のほうへ御質問したいんですけど、学習支援講師の話が先ほどちらっと出たかと思うんですけども、これは今、どのような配置になっているのでしょうか、基準とか、それが1件と。

もう一つは、昨年度からですかね、高校入試が表現力を見るというので話題にもずっとなってますけれども、やっぱり小学校あたりから、そういう表現力、前からこれはしておられると思うんですけども、とりわけそういうふうに焦点化して、高校入試でそれが扱われるとなれば、やはり小学校あたりから表現力、特に話す力とか、書く力とか、そういったものを重点的に取り上げて、学習していかなきゃいけないんじゃないかなというふうなことも思うんですけども、何か具体的な案がございますかね。

以上です。



○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。学習支援講師につきましては、市のほうで4名の講師のほうを配置をしております。小学校4校につきましては、これは学力調査の結果を基に、小学校2年生を中心につけているところがございます。お一人につき週に12時間ということで、3日間で4時間ずつ、学校のほうで低学年を中心に授業を進めていただいているところです。また、その学習支援講師の4名の方で、オンラインを使って、どのような支援をしているか、どういう教え方をすると分かった、できるってということにつながるかというようなことも共有をしたりして、努めていただいているところがございます。

それから、表現力についてのお話がありました。

高校入試のところで表現をしていく、自己表現をしていくということが入っております、中学校では、やはり自分のことを話すってというようなところについても取組を進めているところですが、中学校に入ってすぐということではなく、小学校からも継続してやはり自己表現をするというようなところを意識した取組を今進めております。2分の1成人式とか、あるいは立志式などもやはり自分のことを語るというところにこれまで積み上げてまいりました。そこにつながるように、各学年で、自分の言葉で表現するということを意識して、中学校、15歳の段階に積み上げていくような取組を中学校区でも現在連携を進めているところです。そのようなところが、高校入試のところで自己表現の力につながればと思っております。

以上です。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 教育指導課に続けてお伺いしたいんですが、学力調査で改善傾向が見られるという説明でした。

ただ、その中で、3年生だけが平均に比べると劣っているという傾向が出ているということで、2年生については、以前は2年生が弱かったというところがあったと思うんですけども、2年担任の打合せ会を開いたりというようなことで改善傾向にあると。今のところでは3年生が課題ということが浮かび上がってきているようなんですけれども、来年度に向けてどういうふうな取組をしたいというふうにお考えなのか。先ほどの学習支援講師の動きというのも非常にいい動きをしておられるんじゃないかと思うんですが、そこらあたりとの関連も含めて、来年度に向けてのビジョンをお聞かせください。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。今年度の調査では、3年生の国語のみが全国平均よりも下回ったというところは課題と捉えております。これま

で、小学校2年生担任研修会というところで、2年生の単元を中心に学習を進めておりました。協議のほうを指導主事のほうと行いまして、ではこれを3年生にしていくのかということも考えてはみましたが、やはりそうではなく、2年生の段階をまず十分にやっていくことで、その次の学年につなげられるようにということで、低学年の2年生の基礎のところ、読む、書く、それから音読をしっかりとするというようなことを授業の中でどのように進めていくかということ、来年度も2年生担任研修会ということで、しっかりと基礎、基本のところを定着していくということを取り組みたいと考えております。しっかりと声を出して読むということとか、基本的な文章をしっかりと読むということを確保するでありますとか、そういう授業のところを担任研修会では行ってまいります。

また、国語の授業の在り方については、全体として学びの変革推進協議会でも、また学校の授業を中心に授業参観から学び合うということも来年度は取り組んでまいりたいと思っておりますので、そのあたりも授業づくりのところ、しっかりと共有をしてみたいと思っております。

以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、2月の第2回定例会で村上正則委員から御質問のありました図書館行事の周知の取組の進捗状況について説明をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。前回、村上正則委員から御質問のありました図書館行事のホームページへの掲載、周知等についてお答えをさせていただきます。

毎月、定例会のこの場で御報告している図書館の行事予定でございますが、これは図書館のホームページへ掲載し、広く周知を図っているところでございます。掲載をしている箇所でございますが、サイト内にある定例行事、イベント、あるいは展示、こういったところに館ごとに整理して行事を掲載しております。

これに加えて、利用者の皆様に最新の情報が分かるように、図書館のホームページのトップページのところに、お知らせ、定例行事、イベント、展示ごとに分けて表示するなど、掲載の工夫にも努めているところでございます。

また、行事予定のうち、募集を伴わない、対象が限定される特定の幼稚園や

保育所のおはなし会、こういったものなどは掲載はしてございません。募集に伴う行事、イベントについては、先ほど申し上げたようにほとんど掲載をしているところですが、過去の状況を見ると、一部掲載漏れもございます。今後は、掲載漏れがないように、指定管理者とも連携して掲載をしていきたいと考えております。

次に、各記事の掲載の時期でございますが、募集を行う行事、イベントの掲載時期につきましては、行事ごとに募集を行うタイミングを見ながら、適切な時期での掲載に努めているところでございます。また、館内の展示、こういった周知につきましては、おおむね開催する月の月初め、あるいは前の月の月末、こういったときに、こういったところでこの館内展示のお知らせを掲載すること、そういったルールもございます。

それと、前回御指摘がございました図書館カレンダーにつきましては、現状、各館の図書館の休館日をお知らせするというところで、行事予定までは掲載をしておりません。この点につきましては、閲覧される利用者の方も、やはりそこを見て、戸惑ってしまう、混乱してしまうおそれもありますので、今後、指定管理者ともこの表示については協議を行ってまいりたいと考えております。

以上でございますが、行事予定につきましては、適切なタイミングでの周知を図るとともに、より分かりやすい掲載方法について、今後も様々な方の御意見を頂戴しながら、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○宮本教育長 よろしいでしょうか。

村上正則委員。

○村上正則委員 例えば因島図書館の4月2日からの昆虫標本展示とか、ギャラリー in 図書館というのがあるんですけども、ホームページを見たらそれが漏れてるような、ちょっと探しにくいような感じなんですよね。

例えば、細かいことなんですけども、お知らせというところで中央図書館があるんですけども、これ子ども囲碁教室なんですけども、その日程が、この2024年3月1日というふうに入ってるんですけども、これは登校日なんですよね。要は、利用者は登校日なんか関係ないんですよね。だから、このトップのところに、子ども囲碁教室受講生募集のところに、下に日付を入れたほうが、登校日なんかどうでもいいので、そのほうがいいんじゃないかと思うんですけど、さっきの因島のほうは入ってないので、そこら辺もちょっと表示の仕方をもうちょっと工夫したほうがいいんじゃないかと思います。これ要望で

す。よろしくお願いいたします。

○**宮本教育長** では次に、同じく第2回定例会で奥田委員から御質問のありましたタブレットの使用状況の把握と分析について説明をお願いします。

○**石本教育指導課長** 教育長、教育指導課長。タブレット端末の授業での活用状況ということで御報告をさせていただきます。

校内LAN、1人1台端末の整備が完了し、令和3年度から本格的にタブレット端末の活用を進めてまいりましたが、およそ2年間でタブレット端末を活用した学習活動が多くのある場面で見られるようになりました。おおむね十分な活用がされてきていると捉えております。

現状としましては、先月、2月に実施しましたICTに関するアンケートにおいて、教職員を対象にアンケートをしております。

授業にICTを活用して指導することの項目の平均において、令和3年度は71%、令和4年度は75.7%で、今年度ですが、途中経過ではありますが、79.6%となりました。

また、児童・生徒のICT活用を指導することの項目の平均においては、令和3年度では77.6%、令和4年度では76.8%、今年度では84%と、こちらも向上の状況になっております。教員がICTを活用して指導したり、児童・生徒のICT活用を指導したりすることに対して、肯定的な評価が向上しているということが成果の一つと捉えております。

教育委員会では、どの学校でも、どの教職員もタブレット端末を効果的に活用していくことができるよう、研修等を通じて支援してまいりました。今後も、またICT活用指導力向上研修会や学校の情報教育担当者が校内で研修を進められるように、活用の研修を来年度も計画をしてまいりたいと思っております。

また、ドリル教材等の学習状況の把握についてでございますが、本市で導入しているドリル教材につきましては、学校の教員や教育委員会が児童・生徒の学習状況を確認できる機能も備わっております。この機能については、活用状況を、今後、把握し、どのように活用できるか、周知をしていく予定としております。

このようなことを一つ一つ確認しながら、また取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○**奥田委員** ありがとうございます。

調べていただきまして、だんだんと利用が学校内で使われてるってということ

の報告をいただきました。

実際に学校へお邪魔してみましても、だんだん授業の中でうまく、ポイントよく活用しておられるなというふうに目にするが増えてきました。

ただ、まだ最終的には79%くらいですかね、100%にいてないというところも課題としてはあるわけで、絶えず全ての先生方がそれを使いこなして、子供たちもタブレット等を全て使いこなせるような、そういう学習環境を目指すということが目標ではあると思いますので、そこは意識をしながら、いろんな場面で継続して御指導いただければと思います。

そして、ITを使って子供たちが主体的に学ぶ、例えば学習ドリルでありましたら、より発展的なものを学ぶとか、いろいろ子供たちがどんどん積極的に使えば使うほど子供たちの能力を伸ばすということになると思います。そういう意味で、よりタブレットの使い方の工夫といたしますか、学校での質の高いタブレットの使い方というものを研究いただければと思います。

以上です。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上正則委員 先ほど教育指導課の学習状況調査の発表のところで、全国平均と尾道市平均はお聞きしたんですが、広島県の平均がもし出てれば、比較して、概括的なものでよろしいんで、報告していただければと思います。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。これは市と全国にとっていうことで出されておりますので、すいません、県のほうはないという状況です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第8号尾道市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案集の12ページをお開きください。

議案第8号尾道市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則案について御説明をさせていただきます。

昨年12月の教育委員会会議におきまして御報告のとおり、尾道市立三幸幼稚園につきましては、令和6年3月末をもって閉園いたします。このことに伴い、尾道市教育委員会公印規則、それから選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度に関する規則、それから尾道市立幼稚園園則の

3つの規則について、三幸幼稚園の項目を削除するものでございます。

以上、御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第9号第2期尾道市スポーツ推進計画の策定についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、議案第9号第2期尾道市スポーツ推進計画の策定について御説明をさせていただきます。

議案集18ページと別冊でお配りしております計画案を御覧ください。

議案の提案理由でございますが、第2期尾道市スポーツ推進計画を定めることについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。

この第2期計画の策定につきましては、今年度、庁内の関係課との協議、あるいはスポーツや医療、社会福祉など、様々な分野の関係団体の皆様で構成する審議会、こういったものを立ち上げまして、幅広い協議を行ってまいりました。また、市民アンケートや関係団体へのヒアリング、パブリックコメント、こういったものも実施してまいりました。

計画でございますが、基本理念をスポーツタウン尾道としまして、5つの基本方針、健康増進、子供のスポーツ機会創出、共生社会、スポーツによる地域活性化、環境整備、こういった5つの基本方針を定めまして、幅広いスポーツ施策を進めていくこととしております。次年度以降、ソフト、ハード両面の側面から様々な取組を行うことで、スポーツを通じて、市民の皆様が元気になるまちづくりの実現を目指してまいりたいと考えております。

本計画の期間でございますが、令和6年度から10年度までの5年間でございます。

以上、御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 ざっと見させていただいて、何々の取組が必要ですか、支

援が必要ですかというふうにあるんですけども、これは最終的には、細かい施策については担当課と担当者がはっきり決まるわけですね。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。この計画につきましては、基本的には行政がやっていく施策です。それで、市民の皆様であるとか、関係団体、こういったところと協働しながらこの計画を進めていくということで、いろんな分野、特に健康推進であるとか、あるいは地域の活性化でいうと観光課、そういったところとも連携をしていくようになりますので、役割分担はもちろんあるんですけども、連携してやっていく部分もありますので、そういったところはまた関係課で話をしながら、効果的な取組を進めてまいりたいと考えております。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上正則委員 13ページのところの子供の体力が低下傾向にあり、基礎体力向上に向けた取組が必要だというふうにあるんですけど、これは緊急の課題だと思ってしまうんですけども、これは例えばどの課が担当して、いつまでにどのようにするかというようなことは、漠然とでもいいんですけども、決まってるんですかね。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。13ページの子供の体力が低下傾向にあって、基礎体力向上に向けた取組が必要だというところで、具体的な取組としては、54ページ、55ページになろうかと思えます。ここでは、基本方針2ということで、子供たちのスポーツの充実というところで、例えば54ページの(1)であれば、幼児期のスポーツの推進、こういったところから始まりまして、各年代に応じたスポーツの取組をしていくことになりますので、ここで特に関係課と協力しながら、幼児期であれば健康推進課のほうに主に関わってくることも多いと思えますので、こういったところで連携をしてまいりたいと考えております。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

豊田委員。

○豊田委員 今のスポーツの振興についてですが、小学生、幼児もそうですが、幼児、小学生、中学生あたりが地域で活躍といいますか、一緒にさせていただくというような取組がこれからどんどんなされるということですかね。質問したいんですが。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。子供のこういったスポーツの取組については、これまでもいろんな場面で地域の皆様に御協力をいただきながらやっておりました。例えば、放課後子ども教室、こういったところでは、いろ

んな遊びでスポーツの体験、こういったこともメニューでいろいろやっております。これらはまた今後も続けていきたいと思っております。やはり特に小さい子は遊びを通して体力を向上していく、こういった取組は必要なことだと思いますので、どんな取組ができるかというのを、また関係者といろいろ話をしていきたいと思っております。

それと、中学生になれば、今度は部活動の地域移行、これもありますので、こういったところで、その地域のいろんな方に御協力をいただきながら、中学生の体力向上、そういったものも目指してまいりたいと思っております。

○宮本教育長 豊田委員。

○豊田委員 加えて質問したいんですけども、他県のことですけれども、これは奈良県のほうのことですが、孫が行ってるもんですから、体操教室というふうなものが地域で行われていて、学校とか公民館とか、1週間に1回ぐらいあるんでしょうか。無料で、しかも専門の先生がおいでになって、楽しい体操といえますか、喜んで子供たちが参加する、そういうのへ参加させていただいて、三、四年間、非常に学校の体育とはまた違ってよかったというふうに聞いているんですけども、そういったものがもし尾道で今行われているものにプラス、何かそういうものを加えてされるとしたらいいんじゃないかなということをおもうんですが、計画的には何かありますか、具体的に。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。今この場で具体的な計画というのはなかなか難しいところなんですけども、今回この計画を策定するに当たって、特に昔と比べて、多様なニーズが増えているような状況がございます。それで、あとは体力の低下がある、見られるということで、このきっかけづくりというのが特に重要な視点じゃないかなと考えております。いろんなスポーツを楽しめる、そういったきっかけづくりを提供していくことが、やはり子供たちの体力向上につながっていくのかなとは考えておりますので、そういう面でいろいろな取組を検討していきたいと考えております。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

奥田委員。

○奥田委員 12ページ、13ページのところを見ますと、子供の体力低下傾向にあるというのは先ほど話題になりましたけども、もう一回改めて丁寧に見てみると、大分平成24年、29年から比べたら悪くなっているというのが何か数字として顕著に出てるなということで、具体的にどうしても小学校、中学校のうちは、学校の中で体育とか、学校でどういうふうにそういう基礎的な体力を伸ばすかという方針といえますか、そういうものも考えていかないと、この数字だ



けを見てると、自主的にいろいろやってもらったら伸びるというレベルではなくて、もうちょっと学校運営の中で、教育委員会が関わって、教育指導課も関わって、学校の中でどういうふうに子供たちの運動というか、体力づくりを担っていくのかという、そういう具体的なものが学校現場でも要る、そういう数値じゃないかなと思うんですが、そのあたりはどんなでしょうか。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。学校教育における体力づくりのことについてですが、まずは子供たちが体を動かすことが楽しいと感じるような機会を設定するというのを、昨年度以来、研修会を行って、周知をしているところです。

昨年度も体育指導推進リーダー研修会というのを、県の教育委員会のほうから講師に来ていただきまして、アクティブチャイルドプログラムというような、ゲームをしながら体を動かすことが楽しいというような、体育の授業改善のところについて、実際に体を動かしながら研修を進めております。今年度もそのような研修を行ってございまして、まずは体を動かすことが楽しい、リズムに乗って動かしてみるとか、ゲームのようなことでやってみるとかということ、基礎体力のところ、体の動かし方というところを中心に行うようなことを今行っております。

また、各学校では、休憩時間にいろいろ計画をされている学校もございまして、全校で体を動かすようなことを企画したり、鬼ごっこというようなところを進めたりというようなことも聞いております。

今後も、このような状況をしっかりと把握をしながら、計画のほうにまたつなげていきたいと思っております。

以上です。

○奥田委員 幾らか学校のほうでもそういう意識的に、子供たちが楽しく、そしてしっかり体を動かすという取組がスタートしてるということをお聞きして、安心しました。そうはいつでも、体力づくりは学校がどうしても中心になりますので、学校の中でいろんなそういう休憩時間とか、あるいは体育の授業の工夫とか、しっかり意識してやっていただくと、子供の体力向上になるんじゃないかなと思いますので、引き続いてよろしくお願いします。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第10号尾道市東尾道多目的競技場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第10号尾道市東尾道多目的競技場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案について御説明をいたします。

議案集19ページを御覧ください。

東尾道多目的競技場につきましては、今年度、グラウンドの一部を人工芝化し、市内外から多くの方に御利用いただいているところでございますが、本改正は利用者のさらなる利便性向上を図るための改正でございます。

当該施設の利用に当たっては、現在、ひろしま・やまぐち公共施設予約サービスというシステムにより、空き状況の確認や仮予約、こういったことはできますが、その後、長者原スポーツセンターの窓口に行って、紙による申請書を提出する必要があるございます。本規則改正によりまして、この長者原スポーツセンターの窓口に行くまでもなく、本申請まで電子申請でできるように改正をするものでございます。

20ページ、21ページは、改正文及び新旧対照表でございます。

説明は以上でございますが、御審議の上、御承認をいただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第11号尾道市瀬戸田町B & G海洋センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第11号尾道市瀬戸田町B & G海洋センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案について御説明をいたします。

22ページを御覧ください。

提案理由でございますが、施設利用の紙の申請の様式にプールの項目を追加するものでございます。

本施設でございますが、以前からプールがございましたが、その利用に当たっては、様式にこのプールの記載欄がないなどの不備がございました。こういったことから、今回、この改正を行うものでございます。

23ページ、24ページは、改正文及び新旧対照表でございます。

説明は以上でございますが、御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上正則委員 村上です。

ここも利用の場合は紙を出すと、直接窓口に行って出すということです、瀬戸田の。ほかに何か方法はないんですか。有料橋があるんで、申込みだけに橋を渡って紙を持ってこいという話ですよ。それは今でもそうなんですか。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。このB&Gについては、非常に利用者が特定されているという部分がございます、紙で申請を受け付けております。

先ほど申しあげました東尾道については、より広くいろんな方が利用されるということで、今年度からこの電子の予約ができるようにシステムを改修しました。こういったものは、今後、どんどん広げていきたいという思いがございます。まずは今年度直営でやってる施設であるとか、利用が多い施設、こういったところはこのシステムを使いました。このB&Gについては、先ほど言いましたように、かなり利用者が特定されてるということもございまして、まだ紙での受付が続いている状況でございますので、今後、このシステムでの受付もできるような、そういった検討はしてまいりたいと考えております。

○宮本教育長 村上正則委員。

○村上正則委員 それまでの措置として、例えば基本登録をしておいて、後ファクスで申し込むとかというのも無理ですかね。私だったら最初に1回行って登録して、その後はファクスでもいいよとかというのもなかなか今の現状では難しい。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。なかなか条例、規則に基づいてやっておりますので、ちょっとその部分については検討する必要があるかなと思っております。このB&Gについては瀬戸田町にございまして、もうほとんど

というか、かなりの割合で町民の方が使われております。行ったときに申請をされるっていう、それがほとんどの状況でございますので、特に何か利用者にごく不便をかけているような現状は、今のところはないというところでございます。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第12号尾道市尾道市公民館条例施行規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○井上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案集、第12号尾道市公民館条例施行規則の一部を改正する規則案について御説明をいたします。

説明に入ります前に、訂正がございますので、申し訳ございません。

訂正は2か所ございまして、25ページの一番下の提案理由でございますが、現在、ひろしま・やまぐち公共施設「予約サービスから予約を可能とするため」と記載しておりますが、「予約サービスを使用した申請を可能とするため」ということで、先ほどの東尾道と同様の提案理由になりますので、申し訳ございませんが、訂正のほどよろしくをお願いします。

それと、大変申し訳ございません、26ページでございますが、こちらは改正文を書いておりますが、真ん中あたりに、尾道市公民館条例施行規則（令和4年教育委員会規則第3号）とございますが、正しくは（昭和36年教育委員会規則第4号）でございますので、大変申し訳ございませんでした。訂正のほどよろしくをお願いします。

それでは、改めまして御説明をさせていただきます。

25ページを御覧ください。

提案理由でございますが、先ほど御承認をいただきました議案第10号尾道市東尾道多目的競技場に関わる規則改正と同様に、ひろしま・やまぐち公共施設予約サービスから申請を可能にするための改正でございます。これにより、各公民館の会議室の空き時間を確認し、そのまま会議室の利用申込みができるようにするものでございます。

26ページ、27ページは、改正文及び新旧対照表でございます。

説明は以上でございます。御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第12号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

議案第13号尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案及び議案第14号選挙運動のためにする個人演説会開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部を改正する規則案についてでございますが、この2案は密接な関連がございますので、一括議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。議案第13号と議案第14号の2案を一括して御説明いたします。

議案集28ページを御覧ください。

まず、議案第13号尾道市市民スポーツ広場設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則案についてでございます。

提案理由ですが、令和6年2月議会において、旧三庄中学校を学校施設としてのくくりから外し、新たに三庄市民スポーツ広場として設置及び管理するための条例の改正について議決をいただきました。これに伴いまして、関係する教育委員会規則を改正するものでございます。

31ページに新旧対照表を掲載しておりますので、御覧ください。

規則で規定しております表に、三庄市民スポーツ広場の名称を加え、休場日や使用時間を定めるための改正でございます。

なお、この改正に合わせまして、尾道市立学校施設等使用条例施行規則にある旧三庄中学校は削ることになりますので、30ページの本規則案の附則2により整理をしております。

続きまして、32ページを御覧ください。

議案第14号選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則の一部を改正する規則案についてでございます。

この規則は、選挙運動のために個人演説会を開催するに当たりまして、それ

それぞれの場所に備えられている設備や備品関係等について定めているものでございます。この規則の中に旧三庄中学校がございますので、これを削るための規則改正でございます。

なお、新たに市民スポーツ広場となった三庄市民スポーツ広場については、市長部局に同じように定められている規則がございますので、その表に加えることとなります。

以上、2案を合わせて御説明いたしました。いずれも施行期日は令和6年4月1日からとしております。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** ないようですので、これより議案第13号、議案第14号の2案を一括採決いたします。

2案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** 御異議なしと認め、2案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第15号尾道市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○**新苗美術館長** 教育長、美術館長。それでは、議案集36ページをお開きください。

議案第15号尾道市立美術館協議会委員の解嘱及び委嘱について御説明をいたします。

美術館協議会委員は、令和5年3月に開催いたしました教育委員会議で御承認をいただいた11人の委員で構成しておりますが、所属団体においてお二人の方の異動がございました。

37ページにございますように、学校教育関係者として委嘱をしておりました尾道市立大学経済情報学部小川長教授と芸術文化学部美術学科の野崎眞澄教授が退官されるため解嘱し、後任として、尾道市立大学経済情報学部井本伸教授と尾道市立大学芸術文化学部美術学科桜田知文教授を新たに委嘱いたします。

委嘱期間は、令和6年4月1日から、前任者の残任期間である令和7年3月31日までといたします。

38ページには、委員11人の名簿をおつけしております。平均年齢が65歳とな

り、女性委員の割合は27.3%です。

以上、御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第15号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第16号学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第16号学校運営協議会委員の委嘱について御説明をいたします。

39ページをお開きください。

本議案は、学校運営協議会委員を別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

提案理由についてですが、学校運営協議会規則第7条第1項に基づき、学校長または委員選考委員会から推薦があった別紙の者に学校運営協議会委員を委嘱するものです。

令和5年度まで、土堂小学校、向東地域、瀬戸田地域、吉和地域、浦崎地域、日比崎地域、御調地域の小学校1校と6中学校区に学校運営協議会が設置されておりましたが、令和6年度から、新たに高西中学校区、因北中学校区、尾道南高等学校に学校運営協議会が設置されます。

なお、学校運営協議会委員の委嘱期間は、全ての学校運営協議会で令和6年4月1日から令和7年3月31日までとなっております。

40ページを御覧ください。

土堂小学校学校運営協議会委員のこのたびの委嘱については、再任7名、新任1名でございます。男性4名、女性4名の計8名で、女性の割合は50%、平均年齢は55.6歳でございます。

41ページを御覧ください。

吉和地域学校運営協議会委員のこのたびの委嘱については、再任6名、新任3名でございます。男性6名、女性3名の計9名で、女性の割合は33%、平均年齢は61.4歳でございます。

42ページを御覧ください。

日比崎地域学校運営協議会委員のこのたびの委嘱については、再任5名、新任3名でございます。男性4名、女性4名の計8名で、女性の割合は50%、平均年齢は52.3歳でございます。

43ページを御覧ください。

令和6年度から新たに設置される高西中学校区学校運営協議会委員のこのたびの委嘱については、新任9名でございます。男性4名、女性5名の計9名で、女性の割合は56%、平均年齢は53.6歳でございます。

44ページを御覧ください。

浦崎地域学校運営協議会委員のこのたびの委嘱については、再任5名、新任4名でございます。男性7名、女性2名の計9名で、女性の割合は22%、平均年齢は61.3歳でございます。

45ページを御覧ください。

向東地域学校運営協議会委員のこのたびの委嘱については、再任6名、新任3名でございます。男性5名、女性4名の計9名で、女性の割合は44%、平均年齢は52.4歳でございます。

46ページを御覧ください。

御調地域学校運営協議会委員のこのたびの委嘱については、再任6名、新任3名でございます。男性5名、女性4名の計9名で、女性の割合は44%、平均年齢は55.2歳でございます。

47ページを御覧ください。

令和6年度から新たに設置される因北小学校・因北中学校学校運営協議会委員のこのたびの委嘱については、新任6名でございます。男子3名、女性3名の計6名で、女性の割合は50%、平均年齢は56.8歳でございます。

48ページを御覧ください。

瀬戸田小学校・中学校学校運営協議会委員のこのたびの委嘱については、再任5名、新任4名でございます。男性5名、女性4名の計9名で、女性の割合は44%、平均年齢は53.6歳でございます。

最後に、49ページを御覧ください。

令和6年度から新たに設置される尾道南高等学校学校運営協議会委員のこのたびの委嘱については、新任6名でございます。男性4名、女性2名の計6名で、女性の割合は33%、平均年齢は64.2歳でございます。

御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。



○村上正則委員 男女比はよく分かったんですけども、例えば任命する保護者とか、住民の方々と学校関係者がバランスよく任命されるのかどうか、そこがちょっと気になるんですけども、どうでしょうか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。本日お示ししておりますこの各学校運営協議会委員の一覧でございますけども、所属、役職名のところにPTAというふうにありましたり、元小学校長であるとか、学校関係者であるということが一目分かるもの、それ以外のものがございます。

ただ、ここにどこまで詳細に記すかということはあるんですけども、例えばPTAの会員とか、PTAの会長とか、あるいはそういう元会員というのもございますが、それぞれPTAの会員、会長である前に、学校関係者である前に、社会の中で生活してこられて、企業でお勤めになったり、いろいろな役職を持たれているような方というふうに思っておりますので、ここには明確に区別はしていないんですが、学校関係者、それから保護者、住民のバランスは保たれているのではないかなというふうには思っております。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 学校運営協議会委員が導入されてる学校、組織といいますと、コミュニティ・スクールという言い方もあるのかも分かりませんが、今年度は3地域が入ったということで、順調にどんどん増えているように思います。トータルで、市全体で見まして、この学校運営協議会への移行といいますか、それが今どのぐらいまでいって、そして次年度以降、どういうスケジュール感を持って見通してやっておられるのか、そのあたりをちょっと聞かせてください。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校運営協議会が設置されたところをコミュニティ・スクールというふうに呼んでおりますが、尾道教育総合計画の中で、令和8年度までに全ての小・中学校、これは中学校区を単位とした全ての小・中学校と尾道南高等学校に令和8年度までに設置するというふうに示しております。

来年度は3地域、2地域と1高校、これが増えますので、合計で小学校1校、それから高等学校1校、8中学校区ということになります。残りが、6つの中学校区と、あと今令和7年度開設を目指しております尾道みなと中学校区ということになります。ですので、これを残り6中学校区ということになりますから、3中学校区ずつ2年間かけてということになりますので、計画としては順調に行われているというふうには捉えております。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

村上節子委員。

○村上節子委員　ちょっと疑問に思ったのが、40ページの土堂小学校運営協議会の役員さんに、例えば2号委員さん（地域住民）で松本三佐子さんが、所属とか役職名が公民館の館長さん、3号委員の岡田さんに関しては民生委員さんで入ってるんですけど、次の吉和地域のほうだと、地域住民のほうに民生委員さんの役職名の方がいらっしゃって、3号委員さんのほうに公民館の館長さん（予定）なんですけど、あったりする、これはどういう区分けがされてるんですか。例えば高西中学校区も、3号委員さんのところには民生委員さんが入られてたりとか、42ページの日比崎地域だと、3号委員さんに公民館長さんが入ってたりとかする。これは、何か役職名は特に関係なく、その運営協議会の方々の中で、私は2号委員でとか、私は3号委員でとかという、例えば発言力が違うとか何かあるからそうするものであるのか、それとも役職名の中で決めるのか、何か基準があるんですか。

○三浦学校経営企画課長　教育長、学校経営企画課長。ここに3号委員というふうに書いておられますのが、簡単に説明が書いてありますけども、対象学校の運営に資する活動を行う者ということで、いわゆるコーディネーターと呼ばれる方になります。コーディネーターというのがどういう仕事をされるかといいますと、非常に簡単に申し上げますと、学校と地域をつなぐ役割を中心になって果たしていらっしゃる方ということで、例えば学校と地域が相談してこういう活動をしていこう、こういう取組をしていこうということになったときに、じゃあコーディネーターの方が中心になって地域に発信をされる、呼びかけられるという役割を担っていらっしゃいます。ということですので、特別公民館長だから3号委員であるとかというような取決めはございません。この協議会中で、どなたがふさわしいかということで考えられておりますので、地域における役名とこの3号委員、2号委員というのは一致していないということになります。

○宮本教育長　ほかにありませんか。

では、私のほうからお尋ねするんですけど、特に御調、それから因島、瀬戸田なんですけども、この学校運営協議会には県立高等学校の校長はオブザーバーか何かで参加しておられるのでしょうか。

○三浦学校経営企画課長　教育長、学校経営企画課長。結論を先に申し上げますと、因北小学校・因北中学校、それから瀬戸田小学校・中学校には委員としては入っていらっしゃらないということになります。

御調地域につきましては、現在、お名前が入っていないんですけども、御調

高等学校の校長が令和5年度は入っていらっしゃいました。このことを受けまして、県立高等学校の人事を見て、新しい校長先生が決まりましたら、新たに話をされるということをお聞きしております。

○**宮本教育長** なぜこういうことを言うかということ、瀬戸田高校、因島高校、御調高校は生徒数が減少して、高等学校の存続ということについて地域で非常に心配をされています。我々小・中学校を管轄してるんですけども、その小・中学校の子供たちが、その地域の県立高等学校にやがて進学するという、そういう流れを考えたときに、御調なんかは中学校と高等学校と一緒に合同で発表会をされて、私も参加させていただきました。そういった場合に、やはり中学生が高校生の姿を見て憧れる、ぜひ御調高校に行って自分たちもこういう発表ができるような力をつけたい、だから御調高校に行きたいんだとか、あるいは瀬戸田では、小・中高と合同で地域の素材を大切にしながら、研究活動や研究会もされています。そうした中で、やはり中学生、高校生の憧れの姿を見て、小学生がやがて僕たちも私たちが中学生、高校生になったら、そこでそういう学びをしてみたいというふうに、やはり何かしら義務教育として、その県立学校への貢献というんでしょうか、地域への貢献という観点からすると、これは県立高等学校の校長先生にもそういった観点を持っていて、何らか一緒に小・中高の学校運営協議会での議論に加わっていただくというのは意味があることなのかなというふうにも思ったりするんですが、そういったあたりはいかがでしょうか。

○**三浦学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。先ほどお話の中にもありましたように、御調地域におきましても、高等学校の校長先生がここに入られるということで、もともと中高一貫教育校ではあるんですけども、より連携をしながら、子供たちのためにということで考えていくことができたというふうに聞いておりますので、これも因北、これから今後、因島の中で設置される学校運営協議会でありますとか、瀬戸田についても、そういった側面でこの地域とは話し合いをしていきたいと思っております。

○**宮本教育長** では、またよろしくお願いいいたします。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** ないようですので、これより議案第16号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認すること

に決しました。

次に、議案第17号尾道市公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第17号尾道市公立学校職員服務規程の一部を改正する訓令案について御説明いたします。

50ページを御覧ください。

本議案は、表記の教育委員会訓令の一部を別紙のとおり改正したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

提案理由についてですが、休暇制度の新設に伴う規定改正でございます。

新旧対照表で説明いたしますので、60ページを御覧ください。

令和6年2月14日、広島県教育委員会において、職員の勤務時間及び休暇等に関する条例が改正をされ、令和6年4月1日より、県費負担教職員に対して、出生支援休暇が新たな休暇制度として施行されます。このことから、尾道市公立学校職員服務規程を改正し、出生支援休暇の請求の方法や休暇簿の様式等について、60ページ記載の第6条第13項から第15項や63ページから65ページまでに記載の各様式を新たに定めることといたしました。

出生支援休暇とは、職員が不妊治療に専念するための一定期間の休暇を定めることにより、不妊治療による離職を回避することを目的として、6月を単位として、通算して1年の範囲内で勤務しないことが認められる無給の休暇制度でございます。

なお、60ページ、第6条第9項と第10項、61ページと62ページに記載の介護支援部分休暇については、広島県教育委員会において、県費負担教職員に適用される制度として設けられ、令和3年4月1日に施行されておりましたが、その際、本市において、請求の方法や休暇簿の様式を定めていなかったため、このたびの尾道市公立学校職員服務規程の改正に合わせ、新たに定めるものでございます。

本来、県の休暇制度の改正に合わせ、本市の服務規程についても改正を行うべきものですが、改正をしておりませんでした。今後、同様のことを繰り返さないよう、気をつけてまいりたいと考えております。

以上説明とさせていただきます。

○宮本教育長 それでは、御意見、御質問はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第17号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第18号尾道市公民館長の任用についてを議題といたします。

本案の審査は、これまで公開の下で審査を行ってまいりましたが、教育機関の長の人事案件でございますので、今後は非公開での審査が適切かと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、議案第18号の審査は非公開といたします。

また、続く議案第19号教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについて及び議案第20号尾道市立圓鏝勝三彫刻美術館長の任命について、以上2案の審査も人事案件でございますので、非公開が適切かと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、議案第18号から議案第20号は非公開審査とし、最後に審議します。

以上で議案第18号から議案第20号の3案を除く日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

まず、報告第5号尾道市立学校職員衛生管理要綱の一部を改正する要綱となりますが、報告をお願いします。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。報告第5号尾道市立学校職員衛生管理要綱の一部を改正する要綱について御説明いたします。

68ページを御覧ください。

本要綱は、尾道市立学校職員衛生管理要綱の一部を改正するために策定をするものでございます。

労働安全衛生法第13条とその関係法令により、常時50人以上を雇用する事業場においては、産業医を選任する必要がございます。

高須小学校においては、常時勤務職員と会計年度任用職員を含め、平成29年度より教職員が50人を超えておりますが、今年度までは保健管理医を配置し、産業医を配置できておりませんでした。

今年度、広島県教育委員会から、公立学校における労働安全衛生管理体制についてのヒアリングを受ける中で、会計年度任用職員を含め教職員数を算定

し、産業医配置をするよう指摘を受け、このたび産業医についての要綱改正を行うこととしたものでございます。

なお、この要綱は、令和6年4月1日から施行し、直ちに教育委員会において産業医を選任し、高須小学校に配置する予定としています。

以上、報告といたします。

○宮本教育長 御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、次に報告第6号尾道市公立学校職員等健康管理システム実施要綱の一部を改正する要綱についてとなりますが、報告をお願いします。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。報告第6号尾道市公立学校職員等健康管理システム実施要綱の一部を改正する要綱について御説明いたします。

73ページを御覧ください。

本要綱は、尾道市公立学校職員等健康管理システム実施要綱の一部を改正するために策定するものでございます。

報告第5号で御説明いたしましたとおり、高須小学校において、常時50人以上の教職員を雇用していることから、労働安全衛生法第13条とその関係法令により産業医を選任する必要がございます。

これまでは要綱中、保健管理医についての記載しかございませんでしたが、このたび保健管理医とあるところを「産業医又は保健管理医」と改めたものでございます。

なお、この要綱は令和6年4月1日から施行いたします。

以上、報告といたします。

○宮本教育長 御意見、御質問はありませんか。

奥田委員。

○奥田委員 71ページのところの保健管理医、漢字はこれでいいんですかね。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。大変申し訳ございません。新旧対照表の中に誤りがございます。保健管理医となるところが保健管理医と健の字が重なっておりますので、正しく修正をしておきます。申し訳ございません。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、次に報告第7号尾道ゆめプランの改訂について

てとなりますが、報告をお願いします。

○石本教育指導課長 教育長、教育指導課長。報告第7号尾道ゆめプランの改訂について御報告申し上げます。

75ページを御覧ください。

お手元の資料、尾道ゆめプランの冊子を御覧ください。

尾道市では、就学前教育の充実を図るために、平成30年に尾道ゆめプランを策定し、0歳児から15歳児までの各関係課が連携を取りながら、計画的、系統的に取り組んでまいりました。

国では、保育所指針、幼保連携型認定こども園の教育・保育要領も幼稚園教育要領と一本化されて、教育内容が一つになり、平成30年度から全面実施をされております。3法令では、小学校との接続を考慮し、資質、能力の育成を0歳から15歳までつなげていくことが新たに明記されました。また、資質、能力の育成を通して、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿として10項目が提言されております。

広島県では、このような状況を踏まえ、乳幼児期の保育・教育のより一層の充実を目指し、平成29年2月に、「遊び学び育つひろしまっ子！」推進プラン、令和4年3月には、「遊び学び育つひろしまっ子！」推進プラン（第2期）が策定されました。

尾道市でも、国や県の動向を考慮し、尾道教育総合推進計画につながる尾道ゆめプランの見直し、改訂をいたしました。幼児期にとって遊びそのものが学びであり、遊ぶことが育ちにつながることから、遊びを通して豊かに学ぶ子供を乳幼児期から子供に関わる全ての関係者がそれぞれの役割を果たしながら、保護者が安心して子育てをすることができ、学校教育・保育が受けられる、子育てするなら尾道でということの実現を目指しております。

特に、尾道ならではの地域の特徴を生かし、山、里、海、川をキーワードに、美しい尾道の自然の中で、遊びながら豊かに学ぶ子供をイメージし、遊びを通して豊かに学ぶ子供の育成を目指しております。

なお、改訂に当たり、2ページに、5歳児から小学校1年生までの2年間に当たる架け橋期において、接続カリキュラムの作成、実施、評価を通して、教育の充実を図ることを明記いたしました。

また、現行の尾道ゆめプランと比べて、基本方針の3つの柱は変更しておりませんが、取組内容の具体等は実態に合わせて多少変更しております。

最後に、評価指標と目標値についてでございますが、現状値を踏まえて指標を整理し、目標値を設定いたしました。今後、各幼稚園、保育所、認定こども

園、小学校へ周知し、15年間を見据えた豊かな教育・保育の充実に取り組んでまいります。

以上、尾道ゆめプランの改訂の報告とさせていただきます。

○宮本教育長 御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、以上で日程第3、報告を終わります。

それでは、これより非公開審査に入りますが、その前に、その他といたしまして、委員の皆様から何か御意見等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 それでは、先ほど決定したとおり、これより非公開となりますので、関係者以外は退席をお願いします。

暫時休憩します。

午後4時12分 休憩

午後4時17分 再開

議案第18号 尾道市公民館長の任用について（非公開審査）

午後4時25分 休憩

午後4時26分 再開

議案第20号尾道市立圓鏝勝三彫刻美術館長の任命について（非公開審査）

午後4時28分 休憩

午後4時30分 再開

議案第19号 教育委員会事務局の管理職職員の任免を行うことについて  
（非公開審査）

○宮本教育長 以上をもって本日の日程は終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第4回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後4時39分 閉会